宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の一部を改正する要綱 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領(平成25年2月28日施行)の一部を次のように改正する。

改正後

改正前

(趣旨)

第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] による対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱(平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知)(以下、「国実施要綱」という。)、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて(平成31年4月1日付け30食産第5395号農林水産省食料産業局長、30生産第2220号農林水産省生産局長、30政統第2193号農林水産省政策統括官通知)、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について(平成31年4月1日付け30食産第5394号農林水産省食料産業局長、30生産第2219号農林水産省生産局長、30政統第2192号農林水産省政策統括官通知)(以下、「配分基準通知」という。)及び国産農畜産物供給力強靭化対策実施要領(令和2年4月30日付け2生産第290号農林水産省生産局長、2政統第301号農林水産省政策統括官通知。以下「国供給力強靭化実施要領」という。)

によるもののほか、本要領に定めるところによるものとす

る。

(対策の対象)

第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3 の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要綱別表1のIに掲げるとおりとする。

国供給力強靱化実施要領による対策の支援対象は、国供給力強靱化実施要領の第2、 第4、別紙に定めるものとする。

(対策の実施等の手続き)

第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場

(趣旨)

第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金「産地基幹施設等支援タイプ等」によ る対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱(平成31年4月1日付け 30 生産第2218 号農林水産事務次官依命通知) (以下、「国実施要綱」という。). 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事 業事務及び交付対象事業費の取扱いについて(平成31年4月1日付け30食産第53 95号農林水産省食料産業局長,30生産第2220号農林水産省生産局長,30政統 第2193号農林水産省政策統括官通知)、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の うち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について(平成31年4月1日付け30食産 第5394号農林水産省食料産業局長,30生産第2219号農林水産省生産局長,3 〇政統第2192号農林水産省政策統括官通知)(以下,「配分基準通知」という。) 及び令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号,第13号,第15号及び 第17号の暴風雨を含む。)及び台風第19号等被災産地施設整備等対策実施要領(令 和元年11月19日付け元食産第3029号農林水産省食料産業局長,元生産第116 0号農林水産省生産局長,元政統第1152号農林水産省政策統括官通知。以下「国被 災産地実施要領」という。)によるもののほか、本要領に定めるところによるものとす る。

(対策の対象)

第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3 の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要 綱別表1のIに掲げるとおりとする。

国被災産地実施要領による対策の支援対象は、国被災産地実施要領の第2、第4、別 紙1及び2に定めるものとする。

(対策の実施等の手続き)

第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場

合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ] 実施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画(別紙様式第1号別添1)を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [供給力強靱化対策] 実施計画(別紙様式第1号別添2)を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものと する。

- 2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国供給力強靭化実施要領により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のIIのII-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。
- 3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は国供給力強靱化実施要領の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。
- 4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から 妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。
- 5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の(1)から(5)に該当する場合とする。
  - (1) 成果目標の変更
  - (2) 特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
  - (3) 地域提案の事業内容の変更
  - (4) 事業実施主体の変更
  - (5) 事業の中止又は廃止

合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ] 実施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画(別紙様式第1号別添1)を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、<u>国被災産地実施要領</u>による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [被災産地施設支援対策] 実施計画(別紙様式第1号別添2)を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものと する。

- 2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国被災産地実施要領 により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のIIのII-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。
- 3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、<u>国被災産地実施要領による対策を実施する場合は国被災産地実施要領</u>の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。
- 4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から 妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。
- 5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の(1)から(5)に該当する場合とする。
  - (1) 成果目標の変更
  - (2) 特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
  - (3) 地域提案の事業内容の変更
  - (4) 事業実施主体の変更
  - (5) 事業の中止又は廃止

# 第4~第11 (略)

別紙様式第1号

番 年 月 日

宮城県知事 展

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※]事業実施計画書 について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第3の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] 、国産農畜産物供給 力強靱化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策] と記載すること。
- ・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要綱の「食品流通の合理化」による対策は、国実施要綱別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作成した事業実施計画書を添付すること。

国供給力強靱化実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施 計画書を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等(天災に対する補償を必須とする)への加入に関する誓約書(参考様式1)を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

(削る)

第4~第11 (略)

別紙様式第1号

番 号 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] 事業実施計画書 について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第3の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] ,<u>合和元年8月から 9月の前線に伴う大雨(台風第10号,第13号,第15号及び第17号の暴風雨を 含む。) 及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は [被災産地 施設支援対策]</u>と記載すること。

・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要綱の「食品流通の合理化」による対策は、国実施要綱別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作成した事業実施計画書を添付すること。

令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号,第13号,第15号及び 第17号の暴風雨を含む。)及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施計画書を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等(天災に対する補償を必須とする)への加入に関する誓約書(参考様式1)を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

別紙様式第1号別添2

	(新設)
○○年度 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [供給力強靱化対策] 実施計画書	(VI BA)
VVI A HARM MA PI I A VANILABAN BELOMBA MANDANA AMBINAN	
<u>市町村名</u>	
<u>事業実施主体名</u> 事業実施年度	
第1 実施計画に関する一般的な項目 1 事業実施主体の概要	
所在地	
電話 FAX E-mail URL	
資本金	
事業内容	
出資者 (出資比率) (役職)	
現在の 営農状況	-
造去に活用した - 主な補助事業	
2 成果目標の内容等 (1) 共通目標	
(1) 共通日盛 作物等区分(具体的な作物·畜種名)	
類別	
【成果目標基準】 新型コロナウイルス感染症発生前(平成29年から平成31年までの平均値とする。ただし、災害等の異常年は除くことができ	-
新型コロナウイルス感染症発生前(平成29年から平成31年までの平均値とする。ただし、災害等の異常年は除くことができる。)に比べて農畜産物の供給量を増加させること。 【目標数値】	
日標故画	
<u>(○年度)</u> <u>(○年度)</u>	
<u>〈</u> <u>〉</u> <u> </u>	
【現況値の内容】	-
設定基準・項目	1
	1
事業実施主体の現況	
【事後評価の検証方法(現状値及び目標値の算出方法)】	
[備考]	-
	-

日標数値】	<u>增減率等</u>	
類別		
【成果目標基準】       【目標数値】       現状値 (〇年度)       (〇年度)       【目標数値決定の考え方】       【現役値の内容】       設定基準・項目       事業実施主体の現況		
日提敏値		
理状値   日標値   (○年度)   (○年度)		
現状値   日標値   (○年度)   (○年度)		
(〇年度) (〇年度) (〇年度) (〇年度) (〇年度) (〇年度)		
【目標数値決定の考え方】 【現況値の内容】 設定基準・項目 事業実施主体の現況		
【現没値の内容】 設定基準・項目 事業実施主体の現況		
設定基準・項目 事業実施主体の現況		
設定基準・項目 事業実施主体の理況		
設定基準・項目 事業実施主体の現況		
設定基準・項目 事業実施主体の現況		
事業実施主体の現況		
【事後評価の検証方法(現状値及び目標値の算出方		
【事後評価の検証方法(現状値及び目標値の算出方		
【事後評価の検証方法(現状値及び目標値の算出方		
一	) ]	
【備考】		
(注) ・ 「報団・棚には、約八世後落布につめて報明委員と記述させる。		
1位) 類別、欄には、般分集準過知に定める類別番号を配載すること 2 「成集日産基準」後で「日標整備」機に、信め高維適却」の「 なお、現基地については、信息各集運通知、の製能とする必要 の製能及に過去数・年の平助を現状能とすることができる。 3 「日度数値」の「現状前」とび、日建施」の「おは、根拠と 4 「日度数値決定の考え方」機は、日建数値の決定にあたって、男 を上れて計画を考えるのあるを開せること。	なすべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を前	記載すること。
なお、現状値については、「配分基準通知」の別表に定める場合 の数値又は過去数ヶ年の平均を現状値とすることができる。	除き、原則、直近年の数値とし、直近年が異常年であ	<b>めった場合(激甚災害の発生等)は、さ</b>
3 「目標数値」の「現状値」及び「目標値」の ( ) には、根拠と 4 「目標数値決定の考え方」欄は、目標数値の決定にあたって、F	る数値を記載すること。 を明らかにし、どのような取組により、具体的にどれ	れだけの効果が期待され、その結果とし、
をどれだけ達成できるのかを記載すること。 5 「事後評価の検証方法」欄は、現状値及び目標値の算出方法につ 6 成果目標は、第5の費用対効果分析の効果項目の内容に関連した	- 変額的か手注(方注)に上り絵框できることを記載	数十ストレ
6 成果目標は、第5の費用対効果分析の効果項目の内容に関連した	・ 女戦的な子伝(カム)により後継とさることを記り 標を設定すること。	W750CC
(3) その他		
(3) その他 特認団体		
<u>**行動:2119*</u> (注)「特認団体」の欄は、特認団体に該当する場合「△」、どちら	も該当しない場合は「×」と記載すること。	
3 受益概要		
作物・畜種名		
受益量	至大事参公事本教	
	受益農業従事者数	<u>名</u>
(注) 1 「受益量」の( )には利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等	記載し、第4の1の「受益量」と合わせること。	
1 「受益量」の()には利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等 2 「受益農業従事者」とは、農業(販売・加工等を含む)の常時待	者 (原則年間150日以上)をいう。	
and allow to the sales with the		
4 事業内容,事業費等 (1)事業内容及び事業量(施設等区分,構造,規	. 能力等、基数、台数 面積等)	
(1)事業內容及び事業量(施設等区分,構造,規 【施設区分:○○○○ ※国供給力強靭化実施要領	第2の1より選択すること】	
(注) 施設に合わせて導入する附帯設備や機械についても整理して新	<u> </u>	
( o ) win who alls felt		
(2) 事業費等	負担区分 市町村費(円)	その他(円) 交付3
総事業费 (田)	中町 村 賞 ( 円 )	<u>その他(円)</u>
(2) 事業費等 総事業費(円) <u>交付金(円)</u>		l
総事業费 (田)		
総事業費 (円) 交付金 (円)		
総事業費 (円) 交付金 (円) 上限事業費の内容		
総事業費 (円) 交付金 (円)		1

金融機関名	<u>融</u>	<u>資名</u>		<u> </u>	資予定金	組	償還年数	(うち据え置	き年数)_	+
備考	1			<u> </u>						1
注)「備考」欄には、	必要に応じ積算の基礎、そ	の他必要な事	質を記載する。	<u> </u>						]
第2 事業実施対 1 対象地区におり	<b>  象地区及び受益地(</b>   ける各種指定の状況	2状況								
農用地区域 生産緑地	生産緑地以 外の市街化 振興山村	過疎地域	離島振興	半島振興	特定	<u>中間農業地</u> 域及び山間				
SCHARLES TOWNS	区域	2000000	PR-140 DA 2-5	1 10 10 20	農山村	農業地域				
(注) 対象地区は、受益	地を含む市町村等の出荷単	7.等とする。な	お、市町村等	が複数にわた	る場合には、	それぞれ記載	する。全域指	定の場合は「	〇1. 一部指	定の場合
「△」,指定なしの場合。	は「×」とする。「Δ」に:	3いては、占有	割合を併せて	記載すること	<u> </u>					
2 対象地区におけ	ける事業対象農作物	(茶種) の(	<b>乍付而穑</b> (	(飼養頭羽)	数) 狀況					
			作物 (畜種)			生物 (畜種)	2	農化	乍物 (畜種)	3
	対象地区		ha (頭,	千羽)		ha (頭,	千期)		ha (頭,	千羽)
<u>現状</u> (○年度)	うち受益地		ha (頭,		_	ha (5),			<u>hа (эд.</u>	
且標	対象地区		<u>ha (頭,</u>	千羽)_		<u>ha (頭,</u>	<u> 千羽)</u>		<u>ha (頭,</u>	. 千羽)
<u>(○年度)</u> (注)	うち受益地		<u>ha (頭,</u>	千羽)		ha (頭,	千羽)		<u>ha (頭,</u>	. 千羽)
「対象地区」欄口	受益地を含む市町村等の出 地区の範囲と同じである場 乳用牛、肉用牛、豚、採卵:	売単位等とする ↑は、「うち受	<u>. たお</u> 市町 益地」の欄は	  村等が複数に  記載不要とす	る.					
3 - 畜種名については、! 5 <u>。</u>	乳用牛, 肉用牛, 豚, 採卵	Ŋ <u>, ブロイラー</u>	のいずれかを	記載するもの	とする。頭羽	数については	,常時飼養頭	羽数とし。成	本権管に上ス	
									HI DO SE IC SC	<u>こととす</u>
篦3 成果日煙の	(達成に向けた推准)	台道体制づ	くりに聞	よろ項目					田田田田	<u> </u>
第3 成果目標の 1 事業実施主体が	<b>)達成に向けた推進</b> が事業を行う目的(5	<b>省導体制づ</b> 見状・課題,	<b>くりに関</b> 対処方針	<b>する項目</b> ·等)					III 390 9F 1C 3- 5	<u> </u>
<b>第3 成果目標の</b> 1 事業実施主体が	<b>)達成に向けた推進</b> が事業を行う目的(5	<b>省導体制づ</b> 引状・課題、	<b>くりに関</b> 対処方針	<b>する項目</b> -等)					100 100 100 at 52	<u>5こととす</u>
1 事業実施主体方	D <b>達成に向けた推進</b> が事業を行う目的(5	<b>省導体制づ</b> 見状・課題、	<b>くりに関</b> 対処方針	<b>する項目</b> 等)_					193 396 996 (C. de. Sg	<u> 5こととす</u>
1 事業実施主体が (注)	が事業を行う目的(ま	<ol> <li>表達</li> <li>表達</li> <li>表達</li> </ol>	対処方針	等)_	で具体的に記	載すること。	また、関係機	關(市町村,勇		
1 事業実施主体が (注)	が事業を行う目的 (5 る現状を踏まえ、生産、経	<ol> <li>表達</li> <li>表達</li> <li>表達</li> </ol>	対処方針	等)_	で具体的に割	載すること。	また。関係機同	關(市町村、勇		
1 事業実施主体が (注) 1 事業実施地区におけた推進体制について記載 2 貸し付けを目的とす	が事業を行う目的 (美	<b>見状・課題、</b> 4. 流通に係る けること。	対処方針	・芳針等につい					R. JA等)が	「一体となっ <u></u>
1 事業実施主体が (注) 1 事業実施地区におけた推進体制について記載 2 貸し付けを目的とす	が事業を行う目的 (美	<b>見状・課題、</b> 4. 流通に係る けること。	対処方針	・芳針等につい					R. JA等)が	「一体となっ <u></u>
1 事業実施主体が (注) 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 1 産産体制について配金 2 貸し付けを目的とす 2 市町村が当該す	が事業を行う目的 (美	<b>見状・課題、</b> 4. 流通に係る けること。	対処方針	・芳針等につい					R. JA等)が	「一体となっ <u></u>
1 事業実施主体が (注) 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 1 産産体制について配金 2 貸し付けを目的とす 2 市町村が当該す	が事業を行う目的 (美	<b>見状・課題、</b> 4. 流通に係る けること。	対処方針	・芳針等につい					R. JA等)が	「一体となっ <u></u>
1 事業実施主体が  1 事業実施地区におけ  1 事業実施地区におけ  2 貸し付けを目的とす  2 市町村が当該き  素成に向けた推進す	が事業を行う目的 (美	表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	対処方針 課題及び対処	・等) ・方針等につい らける現状	・課題、対	·加方針, <sup>:</sup>	事業実施主		R. JA等)が	<u>・一体となっ</u>
1 事業実施主体/  1 事業実施地区におけ	が事業を行う目的 (5	表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	対処方針 課題及び対処	・等) ・方針等につい らける現状	・課題、対	·加方針, <sup>:</sup>	事業実施主		R. JA等)が	<u>・一体となっ</u>
1 事業実施主体/  (注) 1 事業実施地区におけ ・ 事業実施地区におけ ・ 情速体制について記載 ・ 登し付けを目的とす ・ 室成に向けた推進す  (注) 事業実施地区にお ・ (注) 事業実施地区にお ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が事業を行う目的(5 る現状を禁まえ、生産、経 すること、 の場合は、その内容も記載 事業を推進する目的2 指導体制) ける現状を踏まえ、生産、1 して現まを踏まえ、生産、1	化・課題。  た 激素に係ると  たび体制(i	対処方針 課題及び対気 中町村にお	等)	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	R. JA等)が づけ及び点	<u>・一体となっ</u>
1 事業実施主体/ (注) 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 2 資上付けを目的とす 2 市町村が当該2	が事業を行う目的(5	<ol> <li>(大・課題)</li> <li>(大・波通に係る)</li> <li>(本本)</li> <li>(立本)</li> <li>(立本)<td>対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処</td><td><ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul></td><td>・課題、対</td><td>記載すること</td><td>事業実施主</td><td>体の位置~</td><td><u>黒、JA等)が</u> づけ及び店</td><td>「一体となっ<u></u></td></li></ol>	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	「一体となっ <u></u>
1 事業表施主体/  1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 2 登し付けを目的とす 2 就に向けた権進 1 (は) 事業労働地区にお  第 4 費用対効果 「強い施業・担い手へ 1 目付け3 0 食産第5 3 まり算出し、その算出	が事業を行う目的(5 る現状を禁まえ、生産、経 すること、 の場合は、その内容も記載 事業を推進する目的2 指導体制) ける現状を踏まえ、生産、1 して現まを踏まえ、生産、1	<ol> <li>(大・課題)</li> <li>(大・波通に係る)</li> <li>(本本)</li> <li>(立本)</li> <li>(立本)<td>対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処</td><td><ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul></td><td>・課題、対</td><td>記載すること</td><td>事業実施主</td><td>体の位置~</td><td><u>黒、JA等)が</u> づけ及び店</td><td>「一体となっ<u></u></td></li></ol>	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	「一体となっ <u></u>
1 事業実施主体/ (注) 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 2 資上付けを目的とす 2 市町村が当該2	が事業を行う目的(5	<ol> <li>(大・課題)</li> <li>(大・波通に係る)</li> <li>(本本)</li> <li>(立本)</li> <li>(立本)<td>対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処</td><td><ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul></td><td>・課題、対</td><td>記載すること</td><td>事業実施主</td><td>体の位置~</td><td><u>黒、JA等)が</u> づけ及び店</td><td>「一体となっ<u></u></td></li></ol>	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	「一体となっ <u></u>
1 事業表施主体/  1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 1 事業表施地区におけ 2 会し付けを目的とす 2 就に向けた権進 4 費用対効果 「強い廃業・担い手へ。 1 はけ3 3 6 産第 5 8 より算出し、その算出	が事業を行う目的(5	<ol> <li>(大・課題)</li> <li>(大・波通に係る)</li> <li>(本本)</li> <li>(立本)</li> <li>(立本)<td>対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処</td><td><ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul></td><td>・課題、対</td><td>記載すること</td><td>事業実施主</td><td>体の位置~</td><td><u>黒、JA等)が</u> づけ及び店</td><td><u>・一体となっ</u></td></li></ol>	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	<u>・一体となっ</u>
1 事業実施主体/ 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 1 事業実施地区におけ 1 事業体制について配数 2 貸し付けを目的とす 2 市町村が当該2 素成に向けた推進村 (住) 事業実施地区にお 第4 費用対効果 「軸い農業・担い手へ 目付け300歳産第53 より算出し、 投資効率	が事業を行う目的(5	<ol> <li>(大・課題)</li> <li>(大・波通に係る)</li> <li>(本本)</li> <li>(立本)</li> <li>(立本)<td>対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処</td><td><ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul></td><td>・課題、対</td><td>記載すること</td><td>事業実施主</td><td>体の位置~</td><td><u>黒、JA等)が</u> づけ及び店</td><td>・一体となっ</td></li></ol>	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	・一体となっ
1 事業表施主体/  1 事業表施主体/  1 事業表施地区における  一番生産機能についてお数  2 貸し付けを目的とす  2 前町村が当該生業成に向けた推進手  素式に向けた推進手  (注) 事業実施地区における  第 4 費用対効果  自付け30含産業第53  より算出し、その第1  投資効率  効果項目  第 5 施穀等の規  第 5 施穀等の規	が事業を行う目的(5	2. 放連に係る たること。 なび体制(i を変数では なび体制(i のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	・一体となっ
1 事業実施主体/  1 事業実施地区におけ  1 事業実施地区におけ  2 責重体制について記憶  変成に向けた推進権  (注) 事業実施地区におけ  2 青町村が当該2  変成に向けた推進権  (注) 事業実施地区におけ  第4 費用対効果  1 強い悪  2 費用対効果  3 製果項目	が事業を行う目的(5	2. 放連に係る たること。 なび体制(i を変数では なび体制(i のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	・一体となっ
1 事業表施主体/  1 事業表施主体/  1 事業表施地区における  一番生産機能についてお数  2 貸し付けを目的とす  2 前町村が当該生業成に向けた推進手  素式に向けた推進手  (注) 事業実施地区における  第 4 費用対効果  自付け30含産業第53  より算出し、その第1  投資効率  効果項目  第 5 施穀等の規  第 5 施穀等の規	が事業を行う目的(5	2. 放連に係る たること。 なび体制(i を変数では なび体制(i のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	・一体となっ
1 事業表施主体/  1 事業表施主体/  1 事業表施地区における  一番生産機能についてお数  2 貸し付けを目的とす  2 前町村が当該生業成に向けた推進手  素式に向けた推進手  (注) 事業実施地区における  第 4 費用対効果  自付け30含産業第53  より算出し、その第1  投資効率  効果項目  第 5 施穀等の規  第 5 施穀等の規	が事業を行う目的(5	2. 放連に係る たること。 なび体制(i を変数では なび体制(i のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	対処方針 課題及び対処  中町村にお  る護難及び対処	<ul><li>等)</li><li>おかりまたのい</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますについ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりますによっ</li><li>なりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	・課題、対	記載すること	事業実施主	体の位置~	<u>黒、JA等)が</u> づけ及び店	・一体となっ
1 事業表施主体/  (注) 1 事業表施地区におけ ・ 事業表施地区におけ ・ 者権権について的を ・ 登し付けを目的とす ・ 章成に向けた権選 ・ 章成に向けた権選 ・ 章用対効果	が事業を行う目的(5	2. 改造に係る たること なび体制 (7 なる) (7 ななる)	対処方針 課題及び対象 有町村にお	等)	・課題、対いて具体的にはおる費用対の政統第2	が が が が が が が の の の の の の の の の の の の の	事業実施主	<u>体の位置</u> C (平成31)	R. JA等)が づけ及び成 「年4月1 らる様式に	・一体となっ

2 事業実施予定場	易所等					
	<u>備する施設等名</u>		施設等設置の	<u>)所在</u>	土土	也面積
備考						
3 既存施設の所有	<u>有状況及び利用計画</u>					
(1) 既存施設の根	班要					
実施年度	<u>事業</u>	等名		<u>受益戸数</u>		直積
<u>年度</u>				Ē	<u>i</u>	
施設の						
<u>内容</u>						
既存施設 の有効活						
<u>用の検討</u> 結果						
新たな施						
設の導入 理由						
	役に関連する既存施設について紀					
<ol> <li>整備しようとする施設</li> <li>事業等名」欄には。</li> </ol>	役に関連する既存施設について記。 具体的な事業名の他、資金名。 工種、施設区分、構造、規格。(	<u>(すること。</u>  己資金等を記載す	<u>ること。</u>			
4 「既存施設の有効活」	目の検討結果」は、農産物処理加1	C施設及び集出荷貯	蔵施設を新設する場合に記り	載すること。		
<ul><li>5 新たな施設の導入</li><li>(2) 施設利用計画</li></ul>	理由」欄には、既存の施設があり; fi	こがら新たな施設を	導入する理由を簡潔に記載。	<u>すること。</u>		
	当該施設の受益面積 水の		既存施設における処理 ( <u>年度)</u> 2年前		<u>の実績</u> E前( 年度)	
施設区分 作物· (施設名) 畜種名	( <u> </u>	標年 <u> </u>				備え
	ha. 頭羽数 (カバー率) (カバー率) 量(;		(b/a) (c)	(c/a) (d		
既存施設						
( )	( %) ( %)	<u>t</u>	<u>t</u> % 1	<u>t</u> %	<u>t</u>	<u> </u>
導入施設						+
<u>等八旭政</u>	( %)	<u>t</u>		/   /	/   /	
<u>( )</u>						
al			1 /1 /	1 /		1
<u>計</u>	( %) ( %)	1				
		V	V V	V	V	
	を導入する事業実施地区において,					
2 「既存施設」の欄は、 2 「即存施設」の欄は、	現在まで各種補助事業や自己資金 该地区の作付面積(若しくは頭羽	と等で導入した作物 か) に対せる当該権	別の施設とし、その施設が	複数ある場合は、欄を	適宜区分してすべ	(記載すること。
		X/ (CX) 1 0 3 (X)	以の文重副領(石しては文)	m => 20(4) 00 / => 24 ( /0	7 - E HUNK 7 - D - C	_
(3) 月別利用計画 作物, 畜種等名						
利用期間	現状 〇月~〇月	且標	○月~○月			
利用日数	現状 〇〇日	目標	<u>ООВ</u>			
4月 5月	6月 7月 8	月 9月	月 <u>別利用計画</u> 10月 11月	12月 1	月 2月	3月
48 38	<u> </u>	<u> </u>	104 114	12/1 1	<u> 4 2 4 </u>	<u> 5 H</u>
(注)						
1 乾燥調製施設, 穀類: 処理量 (tもしくはkg):	学乾燥調製貯蔵施設、農産物処理) を記載すること。 - 原則ししてるの供給品(答え)	上施設、台座初処	理加工施設、集出何貯蔵施	設, 農業兇業物処埋施	段については、原	川としてその
2 日田県成については、 3 用土等供給調製施設し 4 産地管理権設 単本の	等乾燥調製貯蔵施設、農産物処理 を記載すること。 原則としてその供給量(箱もし・ こついては、原料供給量(tもし・ の被害防止施設、生産技術高度化 動せること	14 条数 1 名配載す (はkg) 及び生産量 (おお、種子細帯サギ	(tもしくはkg)を併記する 関連施設については、そのも	ること。 内容に広じた安細的場	標 (単位け任音)	にしく 仕具体
的内容(作業体系)を記 5 作物 斎種築が維新	の数音的工能は、主座技術向後化。 散 <u>すること。</u> の場合には、作物、畜種等毎に記げ	<del>181 18日生態</del> ますること。	my agranging the Device (al., 15, 10)	· 141-1010 070 世代的组	18. (學區(本正是)	D C Y IMPRIM
- ロール・西海サル・漫歌	THE PROPERTY OF THE PERSON OF					
	設等の貸付に係る計画に	関する項目				
貸付対象				受益農業従事	者数	<u>名</u>
貸付期間						
賃貸料設定の考え方						
管理の役割分担						
	<b></b>					

AND THE RESERVE OF THE PARTY OF				
<b>第7 入札・契約に関する</b> 1 施行方法等	狐目			
工区名称				
施行方法				
業者選定方法				
入札立会予定者				
工事完了予定日			7	
2 指名競争入札による場合			<b>-</b>	
選択する理由				
指名基準				
-				
指名候補業者名				
3 随意契約による場合				
選択する理由				
選定基準				
展扩展中				
価格の適正性の基準				
候補業者名				
(社)				
1 複数工区がある場合は工区毎に記	載すること。	reaches recent as as	A. A. Godffeder 2 oc. L.	
3 「業者選定方法」欄は、「一般競	争入札」, 「指4	競争入札」。「随意契約」のいずれ	<u>かを記載すること。</u> かを記載すること。 ・ 予定者の所属及び役職名を記載すること。 音名を記載すること。 のように判断するのかを記載すること。	
<ul> <li>4 「人札立会予定者」欄は、行政機</li> <li>5 「指名候補業者名」、「候補業者名」</li> </ul>	別から入札への3 :」の欄は <u>,</u> 当該	Z <u>会か中定されている場合に入札立会</u> 事業 <u>の計画策定時点におけ</u> る候補業:	: <u>ア疋者の所属及び役職名を記載すること。</u> 者名を記載すること <u>。</u>	
6 「価格の適正性の基準」欄は、随	<b>意契約において</b> ,	契約する価格が適正であることをと	'のように判断するのかを記載すること。	
Mic on the all the death of the tenth of the	w man down its word	_		
第8 事業実施状況に関す		<u>■</u> 状   日梗	$\neg$	
<u>指 標</u>	<u>現</u> _(○年	<u> </u>		
利用量(t,kg,頭, 千羽)				
<u>利用率(%)</u> 収支差(千円)				
収支率(%)				
<u>収支率(%)</u> 累積赤字(千円)				
(注)「作付率」,「利用率」は「現	<u>状/目標×10</u> (	)」で求め、「収支率」は「収入/支	出×100」で求める。	
第9 農畜産物輸出に向け	た体制整備	の政組に関する項目		
<b>第9 農畜産物輸出に向け</b> 1 輸出先の求める品質管理	や衛生基準に	こ対応するために必要となる	5取組	
<u>取組</u>		談目	取組の内容 (得が行われる計画が策定されていることに	のいて記載せること()
ア 輸出先の求めるGAP認証	正の取得	「日毎午及までに砂能力	特が行われる計画が東足されていることに	JV*CEE M( 7 O C C . )
7 THI DEC TO STATE OF THE STATE	16 - 2 - NO 19.			
/ III oon ward off a		(目標年度までに導入又 こと、)	は認定取得が行われる計画が策定されてい	ることについて記載する
イ HACCP等認定の取得				
		(目標年度までに導入又	は認証取得が行われる計画が策定されてい	ることについて記載する
ウ ハラール認証の取得		<u>28.)</u>		
		(目標年度までに認証所	1得が行われる計画が策定されていることに	ついて記載すること。)
エ 有機JAS等認証の取得				
		(18) g (3) w (0) (0) (0) (0) (0)	- 御修士エト1、 )	
オ 輸出向け出荷量又は出荷額	質の増加に	(導入する設備の内容を	TROMET & こと。)	
直接資する設備等の導入				
a de maria d	and the same			
2 輸出先国別の輸出向け出	荷量及び出			
輸出先国		現状(○年度)	目標(○年度)	
	<u>出荷量</u>			
	<u>出荷額</u>			
	出荷量	·		
	<u>出荷額</u>			
	出荷量 出荷額		+	
	出荷量		+	
	出荷額			
(注)		本体の検索する。	•	
<ol> <li>農食医物輸出に同けた体制整備の</li> <li>(1) はア〜オのうち該当する取</li> </ol>	収組に設当する8 祖に「○」を記録	<u>♥ロに応載すること。</u> ▶し、「敗組の内容」欄に要件を満た	<u>すことが確実であること又は満たしている</u> :付すること。 <b>II の II - 1 の第 2 の 1 の (28)</b> で規定する <b>報</b>	ことについて記載するこ
と。また、ア〜エの取組にあっては、 3 事業家権主体は、GFPのコミュニテ	目標年度までに終	*入又は認証取得が行われる計画を添 するとともに、国家権収細別申1の	i付すること。    の   - 1 の第 2 の 1 の (28) で相定する軸	出拡大計画を作成するも
る 事業失能主体は、GFFのコミュニ/ のとする。		, 1000年 四次起文档的能10.		STATE OF THE PARTY
L				

<u> 共給品目の基本契約ポイント</u>				
整備後3カ月以内の輸出開始ポイント	<u> </u>			
(注) 国供給力強靭化実施要領の第10に規定する	る各加算ポイントに該当する場合は「○」を書	記載し、要件を満たしていることが分かる	資料を添付すること	<u> </u>
第11 青果物の集出荷貯蔵施設の 青果物流通の合理化に向けた				
再来物価.週の言葉化に回り// 注)総点検を実施している場合は「○」を記載	<ul><li>1総 点 快 の 夫 旭</li><li>し、総点検表及び青果物流通の合理化に向けが</li></ul>	た行動方針を添付すること。		
【 <u>添付書類】</u> 【 費用対効果分析				
2 <u>見積書</u> 3 事業実施予定地位置図				
<u> </u>				
5 平面図 7 導入機器のカタログ				
3 <u>組織定款</u> 3 法人登記簿				
0 総会等の議事録 1 資金調達計画				
2 販売計画(販売先,単価,量) 3 収支計画				
	, 貸借対照表, キャッシュフロー	計算書)		
※土地利用型作物を対象とした乾燥	<u>樂調製施設,穀類乾燥調製貯蔵施</u> 語	段, 農産物処理加工施設, 集出	荷貯蔵施設を整	(備する場合に
	(天災に対する補償を必須とする) 点検及び行動方針(参考様式2,		考様式1)_	
※青果物の集出荷貯蔵施設を整備 8 その他必要な資料		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		
- C-1				
川紙様式第2号				
		番	_ =	号
			年 月	B
宮城県知事	殿			
		申請者		印
		申請者		印
○○在座宮崎園路)、東	<b>坐・センチベノり</b> ※ △ ★ ・		Հ 표 (중위) 田흑	
<ul><li>○○年度宮城県強い農 (再編合理化計画) に</li></ul>	業・担い手づくり総合支打 ついて		5再編利用記	
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手	ついて づくり総合支援交付金[』	受交付金 [※] における 産地基幹施設等支援タ/	イプ等] 実別	+画
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手	ついて づくり総合支援交付金[』	受交付金 [※] における 産地基幹施設等支援タ/	イプ等] 実別	+画
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手 り2に基づき,再編利用計 (注)	ついて づくり総合支援交付金 [ ½ 画 (再編合理化計画) を対	援交付金 [※] における 産地基幹施設等支援タス 承認されたく申請しまっ	イプ等] 実族 計。	十画 芭要領第3
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手 2 に基づき, 再編利用計 (注) ・件名の[※] につい	ついて づくり総合支援交付金[』	援交付金 [※] における 産地基幹施設等支援タス 承認されたく申請しまっ くり総合支援交付金実持	イプ等] 実施 計。 拖要綱の「産	十画 苞要領第3 地基
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手 り2に基づき,再編利用計 (注) ・件名の[※] につい 幹施設等支援タイプ」に	ついて づくり総合支援交付金 [i 画 (再編合理化計画) をデ て、強い農業・担い手づ	愛交付金 [※] における 産地基幹施設等支援ター 承認されたく申請しまっ くり総合支援交付金実証 でも支援を付金実証 でも支援を付金実証を表表を表表しまった。	イプ等] 実施 計。 施要綱の「産 産農畜産物	十画 苞要領第3 地基
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手 の2に基づき,再編利用計 (注) ・件名の[※] につい 幹施設等支援タイプ」に	ついて づくり総合支援交付金 [ ī 画 (再編合理化計画) を対 て,強い農業・担い手づ こよる対策は [産地基幹施	愛交付金 [※] における 産地基幹施設等支援ター 承認されたく申請しまっ くり総合支援交付金実証 でも支援を付金実証 でも支援を付金実証を表表を表表しまった。	イプ等] 実施 計。 施要綱の「産 産農畜産物	十画 苞要領第3 地基
(再編合理化計画) に 宮城県強い農業・担い手 り2に基づき,再編利用計 (注) ・件名の[※] につい 幹施設等支援タイプ」に 力強靱化対策実施要領	ついて づくり総合支援交付金 [ ī 画 (再編合理化計画) を対 て,強い農業・担い手づ こよる対策は [産地基幹施	受交付金 [※] における 産地基幹施設等支援ター 承認されたく申請しまっ くり総合支援交付金実 でででである。 「以際ででである。」 「以下ではない。」 「はおける。」 「はおりる。 「はおりる。 「はおりる。 「はもなり。 「はおりる。 「はもなり。 「はもなり。 「はもなり。 「はもなり。 「はもなり。 「はもなり。 「はもなり。 「もなり。 ともなり。 「もなり。 ともな。 ともな。 ともな。 ともな。 ともな。 ともな。 ともな。 ともな	イプ等] 実別 計。 奄要綱の「産 <u>産農畜産物</u> こと。	+画 运要領第3 地基 供給

第10 加算ポイントに関する項目 グローバル産地計画ポイント

別紙様式第2号						
			番			붕
				年	月	日
宮城県知事	殿					
		申請者				卸
	農業・担い手づくり総	스= 변호(+ 소 [ ※]	1- +=1-	トz 田信	利用型	L mai
(再編合理化計画)		百又接父刊 壶 [常]	(C401)	/ O HT MH	小川市	ГШ
宮城県強い農業・担いの2に基づき、再編利用					[] 実施	運要領第3
(注)		, E314BE 407E ( )	#D 0 0	- / 0		
・件名の [※] につ	いて,強い農業・担い 」による対策は「産地2					
9月の前線に伴う大	雨(台風第10号,第	13号, 第15号及	び第1	7号の	暴風雨	<u>すを</u>
<u>含む。)及び台風1</u> <u>施設支援対策]</u> と記	<u>9号等被災産地施設整</u> 載すること。	:備等対策実施要領に	<u>よる</u> 対	†策は	[被災産	<u> </u>
	国実施要綱別記1のⅡ	のⅡ-2の第2の6	に定め	うる計画	「を添ん	++
ること。						

別紙様式第3号

番 号 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施計画の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設支援タイプ等] 実施要領第3の5に基づき、事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ], 国産農畜産物供給 力強靱化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策] と記載すること。 別紙様式第3号

番 号 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施計画の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設支援タイプ等] 実施要領第3の 5に基づき,事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ] 、<u>令和元年8月から</u> 9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を 合む。) 及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地 施設支援対策」と記載すること。 別紙様式第4号

番 号 年 月 日

宮城県知事 閼

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の入札結果報告・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第4の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] 、<u>国産農畜産物供給</u> 力強靱化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策] と記載すること。
- ・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第4号

番 号 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者印

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の入札結果報告 ・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第4の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] ,合和元年 8月から9月の前線に伴う大雨(台風第 10号,第 13号,第 15号及び第 17号の暴風雨を含む。)及び台風 19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は [被災産地施設支援対策] と記載すること。

・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 年 月

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の入札結果報告 ・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第4の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] 、<u>国産農畜産物供給</u> 力強靱化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策] と記載すること。
- ・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 号 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の入札結果報告

・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第4の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] 、<u>令和元年8月から</u> 9月の前線に伴う大雨(台風第10号,第13号,第15号及び第17号の暴風雨を 含む。) 及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は [被災産地 施設支援対策] と記載すること。
- ・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第6号

番 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施状況報告 (及び達成状況報告) について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第5に基づき、別添のとおり報告します。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ]、 <u>国産農畜産物供給力強靭化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策]</u>と記載すること。
- ・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。 強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「 産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第6号別添1」,同要綱の「食品流通の合理 化」による対策は「別紙様式第6号別添2」,国供給力強靭化対策実施要領による対策は 「別紙様式第6号別添3」で作成した「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付するこ
- ・国の共済制度又は民間の保険等(天災に対する補償を必須とする)への加入状況が 分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第6号別添1~2 (略)

(削る)

別紙様式第6号

番 号 年 月 日

宮城県知事

申請者印

○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施状況報告 (及び達成状況報告) について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第5に基づき、別添のとおり報告します。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] 、 <u>令和元年8月から 9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を</u> <u>含む。)及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は [被災産地</u> 施設支援対策] と記載すること。
- ・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。 強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「 廃地競争力の強化」による対策は「別紙様式第6号別添1」,同要綱の「食品流通の合理 化」による対策は「別紙様式第6号別添2」,<u>令和元年8月から9月の前線に伴う大雨</u> (台風第10号,第13号,第15号及び第17号の暴風雨を含む。)及び台風11 号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「別紙様式第6号別添3」で作成し た「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付すること。
- ・国の共済制度又は民間の保険等(天災に対する補償を必須とする)への加入状況が 分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第6号別添1~2 (略

別紙様式第6号別添3

別紙様式第6号別添3	(新設)
	(VI) BA
○○年度 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [供給力強靱化対策]事業実施状況報告及び 評価報告書	
<u> </u>	
<u>市町村名</u> <u>地区名</u>	
事業実施主体名	
<u>事業採択年度</u> <u>事業完了年度</u>	
実施状況報告年度	
ZASTANIA I IZ	
第1 実施状況に関する一般的な項目	
1 成果目標の達成状況	
(1) 共通目標	
作物等区分(具体的な作物・畜種名)	
【成果目標基準】 新型コロナウイルス感染症発生前(平成29年から平成31年までの平均値とする。ただし、災害等の異常年は	
徐くことができる。) に比べて農畜産物の供給量を増加させること。	
【事業実施後の状況】	
計画時 進業主施 翌年度 翌人年度 且種施	
<u>( ) ( ) ( ) ( )</u>	
【成果目標の具体的な実績】	
(2) 個別目標	
作物等区分(具体的な作物・畜種名)	
【成果目標基準】	
【事業実施後の状況】	
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	
<u>□国町 (余丁) 年度</u> 立工及 立以工及 □原連 連成室	
<u>(〇年)</u> <u>(〇年)</u> <u>(〇年)</u> <u>(〇年)</u>	
成果目標の具体的な実績】	
(注)_ 1 「成果且種業準」欄は、国供給力強靱化実施要領の第7に定める「成果且種業準」に沿って記載すること。	
「成本日後表達」周は、国際部プロ教師と素を表現しましたという。「成本日後表達」におう。これ載すること。   「重要重要値の対策」のうち。())のには、相談となる監修を影響するとともは、数値の機裁となる管料を設付すること。   3 「造成率」については、小数点以下第2位を回接五入し、小数点以下第1位まで記載すること。	
3 「産成学」については、小数点以下第2位を四倍五人し、小数点以下第1位まで記載すること。	

# 事業内容,事業費等

(1) 事業内容及び事業量

【施設区分:0000】

(注)工種、施設区分、構造、規格、能力等を具体的に記載すること。

# (2) 事業費等

<u>総事業費(円)</u>	<u>交付金(円)</u>	市町村費(円)	その他 (円)			
完了年月日						

# 第2 事業実施状況に関する詳細

1 作付,利用の状況

<u>事業実施</u> (完了)年度	翌年度	翌々年度	<u>目標値</u>
_(○年)_	_(()年)_	_(()年)_	(()年)_
	(完了) 年度	<u>(完了)年度</u> 笠手医	<u>(完了)年度</u> 翌年度 翌月年度

<sup>(</sup>注)「作付率」、「利用率」は「当該年度の動師/目標×100」で求め、「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

# 第3 対象地区及びそのうちの受益地区の状況

対象地区における事業対象農作物(畜種)の作付面積(飼養頭羽数)状況

		<u>農作物(畜種)1</u>	<u>農作物(畜種) 2</u>	<u>農作物(畜種)3</u>
農作物(畜種):	<u> </u>			
計画時	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
<u>(〇年度)</u>	うち受益地	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
事業実施(完了)年度	対象地区	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
<u>(〇年度)</u>	うち受益地	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
翌年度	対象地区	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
<u>(〇年度)</u>	うち受益地	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
翌々年度	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
<u>(〇年度)</u>	うち受益地	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
<u>目標値</u>	対象地区	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>	<u>ha(頭,千羽)</u>
(○年度)	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)

(注)
 1 「対象地区」機は、受益地を含れ市町村第の出首単位数とする。なお、市町村第が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。
 2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の機は記載不要とする。
 3 高種名については、3 用年、数 用年、 既 延 印館、 ブロイラーのいずれかを記載するものとする。 師刻数については、 常時 領 護 明刻数とし、 成 斎 傳 篁 によることとする。

# 第4 <u>事業の効果及び改善方策</u> 事業完了年度(○年度)

事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 (改善の必要がある場合)	

翌年度(○年度)	
<u>事業の効果</u>	
事業実施後の課題	
改善方策	
<u>(改善の必要がある場合)</u> 翌々 年度 ( ○ 年度 )	
事業の効果	
事業実施後の課題 改善力策	
(改善の必要がある場合)	
(注)事施計画策定時に輩出した費用対効果分析の効果項目について、事業の効果を具体的な数値を用いて設括的に影響すること、なお、目標に対して立ち遅れている場合は、その現由及び改善方案について記載すること。	
第5 加算ポイントに関する項目	
グローバル産地計画ポイント	
<u>供給品目の基本契約ポイント</u>	
整備後3ヵ月以内の輸出開始ポイント	
(注) 国供給力強烈化棄棄要補の第10に根定する各知算ポイントに該当する場合は「○」を取載し、事業事施徒の状況が分かる 登録を治付すること。	
なっ キロルッを目がめないがって信っては、1・100mm。	
第 6 青果物の集出荷貯蔵施設の再編の取組に関する項目	
(注) 日護年度までの責果物達通の合理化に向けた行動内容及び状況を記載すること。	
第7 過去の改善措置の項目	
1 状況	
改善措置の有無 (〇年度)	
(注)過去に改善措置の有無及び改善措置を護じた場合はその年度を記載すること。	
2 内容	
(注)過去に改善措置を護じた場合はその内容を記載すること。	
<u>第8 事業の総合評価</u>	
事業実施主体,市町村の評価	
(事業実施主体)	
(市町村)	
(注)事業事施役の地区における理状と事業の総合評価を、幅広く数値等も交えて具体的に記載すること。また、成果目標の達成状況や達成の場合における今後の運営方針等さらなる取組向上に向けた納金、未達成の場合における未達成事内・理解及び今後の目標達成に向けた対応方針等をした。	
記載すること。	

# 【添付書類】 1 農畜産物輸出に向けた体制整備の下記取組について,事業実施後の状況が分かる書類 2 GAP等の要件のうち下記の取組について、事業実施後の状況が分かる資料 ア 一定割合の受益者による国際水準GAPの実施又はGAP取得チャレンジシステムの実施:「GAP 理解度・実践内容確認書」に記載した取組に対して実際に取り 組んだ内容が具体的に分かる資料 ※GAP駅転取得者は認証書等の写し、GAP取得チャレンジシステムで確認を受ける者は確認済み農場一覧の写しの提出をもって要件を満たしているものとする。 イ HACCP及びハラール等の導入又は認証取得:導入又は認証取得の状況が分かる資料 ウ 家畜市場に係る家畜衛生管理マニュアルの整備計画:整備計画に基づく衛生管理の実施状況が分かる資料 エ 貯乳施設整備に係る衛生管理マニュアルの整備計画:整備計画に基づく衛生管理の実施状況が分かる資料 3 配分基準通知に規定する各加算ポイントについて、事業実施後の状況が分かる資料 4 国の共済制度又は民間の保険等(天災に対する補償を必須とする)への加入状況が分かる書類の写し

別紙様式第7号

番 号 年 月 日

宮城県知事 熈

申請者印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

## 【記入要領】

・体名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ] , 国産農畜産物供給力強靱化対策主施要領による対策は「保給力強靱化対策」と記載すること。

・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1,2に記入し、施設等が当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1,3,4,5に記入すること。

記

- 1 事業の導入及び取組の経過
- 2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標		における成果目標の達成率及び 未達成となった理由等	目標達成に向けた取組		
	達成率	未達成となった理由等			

3 施設等の利用の実績及び改善計画

(改善計画は、3カ年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

4 改善方策

(事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

5 改善計画を実施するための推進体制

		事業実施後の状況					改善計画			
整備事業	指標	目標	計画策 定時	1年目	2年目	3年目	改善計 画策定	1年目	2年目	改善目標
		(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)
基盤整備	作付面積等(ha)									
(注1)	作付率等(%)									
施設整備	利用量(t,kg等)									
(注2)	利用率(%)									
	収支差 (千円)									
	収支率(%)									
	累積赤字(千円)									

- (注) 1 基盤整備とは、「耕種作物小規模土地基盤整備」、「飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備」及び「飼料基盤 条件整備」のことをいう。
  - 2 施設整備とは,「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
  - 8 作付率,利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
  - 4 収支率は、収入/支出×100とする。
  - 5 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
  - 6 地域提案にあっては,基盤整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
  - 7 その他必要な書類

別紙様式第7号

· 号 · 月 日

宮城県知事 :

申請者印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

### 【記入要領】

・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、会和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1,2に記入し、施設等が 当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1,3,4,5に記 入すること。

記

- 1 事業の導入及び取組の経過
- 2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標		こおける成果目標の達成率及び 未達成となった理由等	目標達成に向けた取組		
	達成率	未達成となった理由等			

3 施設等の利用の実績及び改善計画

(改善計画は、3カ年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

改善方策

(事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、 事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

5 改善計画を実施するための推進体制

		事業実施後の状況					改善計画			
整備事業	指標	目標	計画策 定時	1年目	2年目	3年目	改善計 画策定	1年目	2年目	改善目 標
		( 年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)	(年)
基盤整備	作付面積等(ha)									
(注1)	作付率等(%)									
施設整備	利用量(t,kg等)									
(注2)	利用率(%)									
	収支差(千円)									
	収支率(%)									
	累積赤字(千円)									

- (注) 1 基盤整備とは、「耕種作物小規模土地基整整備」、「飼料作物作付及び京畜放牧等条件整備」及び「飼料基整 条件整備」のことをいう。
  - 2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
  - 3 作付率,利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
  - 4 収支率は,収入/支出×100とする。
  - 5 目標年が4年以上の取組等,必要に応じて,適宜欄を追加して記入すること。 6 地域掲載にあっては,基盤整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
  - 7 その他必要な書類

別紙様式第8号 別紙様式第8号 븅 年. 月 月 宮城県知事 殿 宮城県知事 申請者 印 申請者 ○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金[※]における再編利用 ○○年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金[※]における再編利用 計画(再編合理化計画)の取組状況報告書について 計画 (再編合理化計画) の取組状況報告書について 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金「産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第6 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第6 に基づき、再編利用計画(再編合理化計画)の取組状況について報告する。 に基づき、再編利用計画(再編合理化計画)の取組状況について報告する。 (注) ・件名の[※]について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 ・件名の「※]について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ], 国産農畜産物供給 幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ], 令和元年8月から 力強靱化対策実施要領による対策は[供給力強靱化対策]と記載すること。 9月の前線に伴う大雨(台風第10号,第13号,第15号及び第17号の暴風雨を 含む。) 及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地 ・事業メニュー毎に国実施要綱別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付する 施設支援対策」と記載すること。 こと。 ・事業メニュー毎に国実施要綱別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付する 参考様式1~3 (略) 参考様式1~3

# 附 則

- 1 この改正は、令和2年7月1日から施行する。
- 2 令和元年度までに実施した事業(令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号, 第13号, 第15号及び第17号の暴風雨を含む。)及び台風第19号等被災産地施設整備等対策実施要領 (令和元年11月19日付け元食産第3029号農林水産省食料産業局長, 元生産第1160号農林水産省生産局長, 元政統第1152号農林水産省政策統括官通知。)に係る取組を含む。)については, なお従前の例によることとする。